

墓じまいの流れ (生蓮寺にお墓がない場合)

- 1 生蓮寺に相談 (日時を予約)
- 2 現墓地の管理者に相談
- 3 工事業者と墓じまいのお見積もり
- 4 現墓地所在 市役所と現墓地の管理者から改葬許可をもらう
- 5 既存墓地の抜魂 (お世話になっているご寺院さんにして頂く)
- 6 永代供養墓の建立・開眼供養



- 1 生蓮寺に相談
 - ◇どのタイプの永代供養墓にするのか?
 - ◇永代供養墓の費用の確認

種類	供養料 (墓石 彫刻込)	備考
家族墓	75万円又は35万円 ^{*1} 50万円	生蓮寺が掃除・管理費必要なし
夫婦墓	65万円	同上
個人墓	35万円	同上
合同墓	10万円 (一霊 墓石なし)	複数同時に納骨 二霊目より5万円 ^{*2}
従来のお墓		自分で掃除 毎年 管理費納入義務あり

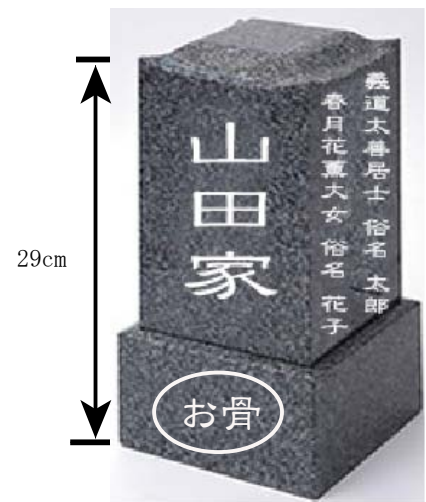
家紋を入れられる場合は、別途2万円追加

- 2 現墓地の管理者に相談
- 3 工事業者と墓じまいのお見積もり
 - ◇墓じまいのお見積もりと工事業者の決定
- 4 現墓地所在 市役所と現墓地の管理者から改葬許可をもらう
 - ◇改葬許可を生蓮寺にお持ちください。

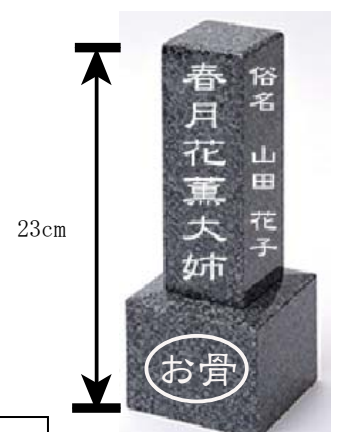
- 5 既存墓地の抜魂 (お世話になっているご寺院さんにして頂く)
 - ◇抜魂日と工事日を決定
 - ※抜魂料はすでにお世話になっているご寺院さんにご相談ください。
- 6 永代供養墓の建立・開眼供養
 - ◇永代供養墓の発注 (製作に1ヶ月半)・お支払い
 - ◇開眼供養日の決定 (開眼日には花と線香等お持ちください。)
 - ※開眼料2万円

※1 すでにお墓があり、墓終い後に、家族墓をお求めになられる方に限り35万円(小)又は50万円(大)です。

※2 墓終いの場合は、何霊であろうと、まとめて一霊とします。



家族墓タイプ(小)



個人墓タイプ

建立後、追加で彫刻をする場合は3.5万円必要 (彫刻 抜魂 入魂 込)